

3 大分野3 医療・保健 ～健康を保つ～

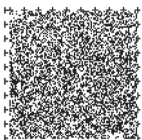
○障がいの重症化や複雑化、二次障がいの発症等を予防するために、障がいの特性に応じた医療やリハビリテーションを適切に提供する体制を整えていきます。

○また、発達障がいがある人が適切な診療を受けることができるように、地域のかかりつけ医等に向けて研修を行い、発達障がいに対応できる地域の医療体制を整えます。

○身体障がいのうち内部障がいや、精神障がいのある人など、医療が必要不可欠で定期的に受診しなければならない人で、医療費が高額になってしまう場合は、医療費負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられるための医療費助成等を行います。

「医療・保健」分野における施策の柱

- (1) 障がいに配慮した地域医療の提供
- (2) リハビリテーション支援の推進
- (3) 医療費助成の実施



(1) 障がい配慮した地域医療の提供

法定サービス等	38
事業名称	担当課
かかりつけ医等発達障害対応力研修講座	障害福祉企画課

事業概要	発達障がいがある人が日頃から受診する診療所の主治医等に向けて、国の研修内容を踏まえた研修を行うことで、発達障がいがある人が適切な診療を受けるための環境を整備していきます。
------	---

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修実施回数 (市が独自に設定)	3回	3回	3回	3回

【現状の分析及び課題】

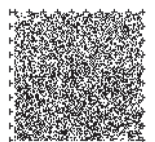
<ul style="list-style-type: none"> 医師が参加しやすいように、平日夜間に開催しています。 受講者アンケートの回答では、研修内容に「満足している」が8割を超えています。
--

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> 医師会のほか、歯科医師会や薬剤師会等へも周知を行い、さまざまな分野の医師の受講につなげていきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- 基本目標①: (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- 基本目標②: (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- SDGs関連ゴール: 3. すべての人に健康と福祉を
- SDGs関連ターゲット: 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

法定サービス等	39
事業名称	担当課
療養介護	障害者支援推進課

事業概要	医療の必要な障がい児者で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
------	---

活動指標	第6期 活動指標			
	第5期	第6期		
※算出方法は30頁参照	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	107人	107人	107人	107人
事業所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
定員数	280人	280人	280人	280人

【現状の分析及び課題】

・利用者数は横ばいで推移しており、今後も同様の傾向が続くと考えられます。

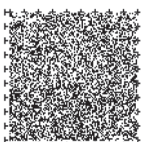
【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・今後も、重症心身障がい児施設等に入所している障がいのある児童が、18歳になった際に、療養介護にスムーズに移行するため、同施設による療養介護の提供を引き続き受けられるよう、障害区分認定調査や支給決定等のサービスを利用するための必要な手続を、児童相談所と各福祉事務所が連携し、円滑に進めていきます。

関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

・基本目標：(1)障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること

・SDGs関連ゴール：3. すべての人に健康と福祉を



市 事業			事業の内容	担当課
事業名称			障がいのある人が歯や口のことで困ることなく健やかに暮らせるように、歯科診療を行ったり、事業所などを訪問しかかりつけ歯科医を持つよう説明したり、研修会を開催したりします。	健康づくり推進課
40	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	①初診予約の年間平均待ち期間の短縮 ②かかりつけ歯科医保持率の維持 ③研修会参加者の増加	①25日以内 ②60% ③延べ200人	①地域でかかりつけ歯科医を持つ仕組みを整備します。 ②事業所訪問時にかかりつけ歯科医の必要性を周知します。 ③研修会開催にあたり、関係機関と連携し参加を依頼します。	
事業名称			障がいのある人に関係する機関や団体が、連携を深めたり情報を伝え合いながら、歯や口の健康づくりについて話し合いを行います。	健康づくり推進課
41	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	【新規掲載】 障がい者歯科保健推進会議の運営	2回以上	障がい者歯科保健推進事業が円滑に実施されるための連携や情報共有を行います。	
事業名称			休日・夜間等における精神科救急医療体制の確保を行います。	精神保健福祉課
42	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	24時間365日の救急医療体制確保	確保	医療確保、情報センター、医療相談、身体合併対応の4事業を委託契約により実施し、市民に対する救急医療の提供を行います。	
事業名称			難病患者とその家族等を対象に、専門医による難病医療講演会や相談会を開催します。	保健予防課
43	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	医療相談会の開催回数	3回	①市内の患者団体に対し、静岡市難病相談支援センターを通じて、相談会の周知を行います。 ②申請窓口、訪問事業を通して、相談会について周知します。	

第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

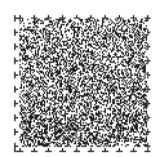
大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章



障害者歯科保健センター（歯と口の健康支援センター）

をご存知ですか？

「障害者歯科保健センター」は、障がいのある人が歯と口のことで困ることがなく健やかに暮らせるまちを目指して平成17年に開設しました。一般の歯科医院では治療が難しい人の歯科治療（全身麻酔をかけて行うこともあります）や、食べ方に困っている人の相談を受けています。



その他にも、障害福祉サービス事業所等での歯科健診や歯科保健活動、支援者向けの研修会、関係者との会議等、障がいのある人の歯と口の健康に関するさまざまな取り組みを行っています。歯と口の心配ごとなどありましたら、いつでもご相談ください。

○障害者歯科保健センター（歯と口の健康支援センター）

場所：葵区城東町24-1（城東保健福祉エリア内 保健所棟1階） 電話：054-249-3147

～かかりつけ歯科医を持ちましょう！～

定期的にかかりつけ歯科医に受診できていると、何かあってもすぐに対応してくれるので何でも相談できます。困ってから探すのではなく普段から定期的に診てもらえる歯科医があると良いですね。
作成者： 静岡市 健康づくり推進課

地域リハビリテーション推進センター（リハ・パークしずおか）

をご存知ですか？

障がいのあるなしや年齢等にかかわらず、全ての人が、住みなれた地域で自分らしく生活できるように、地域リハビリテーション推進センターでは、次のようなことを行っています。お気軽に、ご利用、ご相談ください。

①福祉用具の展示

施設に展示してある車椅子やベッド、歩行器、杖等の福祉用具を実際に試すことができます。（福祉用具の販売はしていません。）

②住宅改修の体験（電話予約をお願いします。）

お風呂等の手すりの位置を使いやすい高さに変えて確かめたり、過ごしやすいキッチン周りの体験もできます。簡易体験（シミュレーション）室はご自由に見学できます。

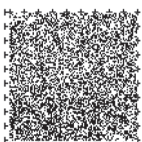
③障がいなどについての相談

理学療法士、作業療法士、心理判定員、保健師、ケースワーカー等の職員が専門的な立場で、障がい、介護予防、福祉用具、リハビリ等のご相談に対応しています。

○地域リハビリテーション推進センター

場所：葵区城東町24-1（城東保健福祉エリア内 保健福祉複合棟2階） 電話：054-249-3182

作成者： 静岡市 地域リハビリテーション推進センター



(2)リハビリテーション支援の推進

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
地域リハビリテーションの普及・啓発事業		地域におけるリハビリテーションを推進し、自立生活を支援するため、講座や講演会の開催、福祉用具の展示や施設見学の実施等の普及・啓発活動を行います。		地域リハビリテーション推進センター
44	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	①主催講座開催回数 ②アンケートによる講座(市民向け・専門職向け講座)理解度	①主催講座 13回 ②理解度 90%	定期的に、健康や介護に関する新しい情報を取り入れ、講座内容の充実に取り組みます。	
事業名称		事業の内容		担当課
うつ病回復プログラム事業		長期間うつ病で治療中の方を対象に、集団認知行動療法を中心としたうつ病回復プログラムを実施し、うつ病状態からの回復を図ります。		こころの健康センター
45	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	参加者のうつ病評価尺度改善率	90%	①医療機関をはじめとする関係機関に対し、周知を行います。 ②認知行動療法についての周知啓発を行います。	
事業名称		事業の内容		担当課
回復期リハビリテーション病棟の運営		脳卒中などの疾患のある人が生活に必要な動きができるように、入院による集中的なリハビリテーションを提供します。		清水病院医事課
46	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	①対象疾患である患者及びご家族へ回復期リハビリ病棟の周知を行います。 ②患者様向けの説明資料を作成します。	
事業名称		事業の内容		担当課
リハビリテーションに係る相談支援事業		地域リハビリテーションの推進を目的に、市民や専門職に対して、専門的な見地から効果的な相談支援を実施します。		地域リハビリテーション推進センター
47	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	障がい児・者に対する相談支援の継続実施	実施	関連会議や連絡会を通じて、関係機関と更なる連携を図り、効果的な相談支援体制を推進していきます。	

第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

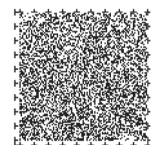
大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

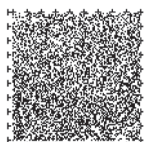
第5章



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

(3) 医療費助成の実施

市の事業			担当課
事業名称	事業の内容		担当課
48	<p>自立支援医療費の支給</p> <p>事業目標(指標)</p> <p>R5目標値</p> <p>確実な医療費助成の実施</p>	<p>身体・精神障がいのある人が、対象となる医療を指定医療機関等で受けた際の医療費を助成します。</p> <p>目標達成のための計画期間中の取組</p> <p>①公費の適正な支払いを実施します。</p> <p>②自立支援医療の適否の審査のため、レセプト点検を実施します。</p>	<p>障害者支援推進課</p> <p>保健予防課</p> <p>SDGs関連ゴール</p> 
49	<p>重度心身障害者医療費助成事業</p> <p>事業目標(指標)</p> <p>R5目標値</p> <p>確実な医療費助成の実施</p>	<p>疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成します。</p> <p>目標達成のための計画期間中の取組</p> <p>身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級その他の対象者への受給者証を交付します。助成金支払事務を確実に執行し、受給者へ医療費助成金を支払います。</p>	<p>障害者支援推進課</p> <p>精神保健福祉課</p> <p>SDGs関連ゴール</p> 
50	<p>精神障害者入院医療助成制度</p> <p>事業目標(指標)</p> <p>R5目標値</p> <p>実施</p>	<p>精神科病院の入院医療費の一部を助成します。</p> <p>目標達成のための計画期間中の取組</p> <p>「精神保健福祉のしおり」や市のホームページを通じて制度の周知を行います。</p>	<p>精神保健福祉課</p> <p>SDGs関連ゴール</p> 
51	<p>特定医療費の支給</p> <p>事業目標(指標)</p> <p>R5目標値</p> <p>申請に対する適正な事務処理の実施</p> <p>100%</p>	<p>難病患者の医療費を助成することにより、対象患者が良質かつ適切な医療を受けることができるよう支援します。</p> <p>目標達成のための計画期間中の取組</p> <p>対象者の申請に基づき、審査等の公費負担業務を適正に実施します。</p>	<p>保健予防課</p> <p>SDGs関連ゴール</p> 

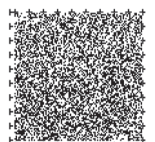


4 大分野4 生活環境 ~暮らし~

- 「地域生活支援」分野の取組により障がいのある人が入所施設や病院から地域での生活に移行するためには、障がいのある人にとって自分らしい生活が実現できる環境を備えた居住の場を、地域に十分に確保しておく必要があります。
- また、障がいの有無にかかわらず地域の様々な場所に出かけられるよう、民間の公共交通機関等の協力を得ながら、まち全体のユニバーサルデザインやバリアフリーを推進するとともに、外出・移動の支援の利便性を高めることで、生活の豊かさの向上につなげます。
- あわせて、令和2年度の改正バリアフリー法を踏まえたすべての市民にとって暮らしやすいまちづくりについて、検討を進めていきます。

「生活環境」分野における施策の柱

- (1) 地域における住居の確保
- (2) 外出支援の充実
- (3) まちのユニバーサルデザイン・バリアフリーの充実



第1章

第2章

第3章

第4章

大分野1

大分野2

大分野3

大分野4

大分野5

大分野6

大分野7

大分野8

第5章

(1) 地域における住居の確保

法定サービス等	40
事業名称	担当課
共同生活援助	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	障がいのある人に対し、地域で共同生活をおくることができる住まいの場で、入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	---

活動指標	第5期		第6期 活動指標	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	351人	484人	554人	626人
うち精神障がい者数	94人	151人	180人	211人
事業所数	34箇所	43箇所	45箇所	49箇所
定員数	340人	555人	595人	645人

【現状の分析及び課題】 ※数値は、日中サービス支援型を含みます

・利用者数が増加傾向にありますが、事業所数も増加しており、定員数に対する利用者数の割合も一定量を維持することができています。

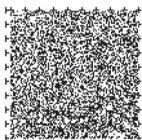
・一方で、入所施設等からの地域移行の受け皿としての役割が期待され、また、現在、在宅で生活している障がいのある人についても、介護者の高齢化に伴いニーズが拡大しているため、今後も必要量を確保していく必要があります。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・新規事業所の施設整備のため、社会福祉施設等施設整備事業費補助金や既存住宅の活用や、民間賃貸住宅の借り上げなど、社会資源を活用することにより、サービス提供量の確保につなげていきます。

関連する成果指標 ・ 特に関連する基本目標

- ・成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：11. 住み続けられるまちづくりを
- ・SDGs関連ターゲット：11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。



法定サービス等	41
事業名称	担当課
共同生活援助(日中サービス支援型)	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	常に介護が必要な障がいのある人に対し、地域で共同生活をおくることができる住まいの場で、入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	---

活動指標	第5期	第6期 活動指標		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
※算出方法は30頁参照				
利用者数	0人	80人	120人	160人
うち精神障がい者数	0人	21人	32人	43人
事業所数	1箇所	4箇所	6箇所	8箇所
定員数	20人	80人	120人	160人

【現状の分析及び課題】

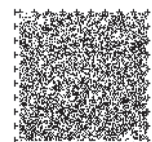
・今後、新規事業所が開設されることで、利用者も増加していく見込みです。
 ・施設入所待機者を含め、現在は在宅で生活している障がいのある人についても、介護者の高齢化に伴いニーズが拡大しているため、今後も必要量を確保していく必要があります。また、入所施設等からの地域移行の受け皿としての役割も期待されます。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

・新規事業所の施設整備のため、社会福祉施設等施設整備事業費補助金や既存住宅の活用や、民間賃貸住宅の借り上げなど、社会資源を活用することにより、サービス提供量の確保につなげていきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・成果指標：1-(1)入所施設から地域での生活に移行する人数
- ・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること
- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：11. 住み続けられるまちづくりを
- ・SDGs関連ターゲット：11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。



法定サービス等	42
事業名称	担当課
福祉ホーム運営補助	障害福祉企画課

事業概要	住居を必要とする障がいのある人に、低額な料金で住まいの場を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行うことにより、障がいのある人の自立した地域生活を支援します。
------	--

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

【現状の分析及び課題】

・実施箇所数は、計画値を達成していますが、うち2施設は定員に余裕がある状態です。

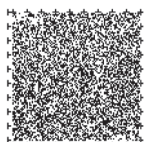
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・障がいのある人の自立した地域生活に対する支援を継続して行う中で、必要な方が福祉ホームを利用できるよう周知を図ります。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

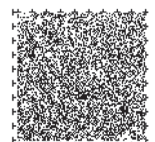
・基本目標：(3)多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：11. 住み続けられるまちづくりを
- ・SDGs関連ターゲット：11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。



市の事業			担当課
事業名称	事業の内容		担当課
52	市営住宅への入居支援	下記の対象世帯が市営住宅に申し込む際に、抽選番号を2つ付与し、入居の機会を増やします。 ・身体障害者手帳1級から4級をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方 ・療育手帳をお持ちの方	住宅政策課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	実施	実施	SDGs関連ゴール 
事業名称			担当課
53	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業	新たな住宅セーフティネット法に基づき賃貸住宅の登録を行い、住宅確保要配慮者に対して情報提供や入居の支援をすることで、賃貸住宅の供給を促進します。	住宅政策課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	実施	実施	SDGs関連ゴール 
事業名称			担当課
54	身体障害者住宅相談事業	身体障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、住宅改造に関する相談支援を実施します。	障害者支援推進課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	相談件数	45件	SDGs関連ゴール  
事業名称			担当課
55	重度身体障害者住宅改造費補助事業	身体障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるよう、身体障がい者の住宅改造について補助金を交付します。	障害者支援推進課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組
	実施	実施	SDGs関連ゴール  

第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章



(2)外出支援の充実

法定サービス等	43
事業名称	担当課
同行援護	障害者支援推進課

事業概要	視覚障がいにより、移動することがとても困難である障がいのある人等に対して、外出時の移動の支援や、排せつや食事の介護など、外出するときに必要な援助及び必要な情報の提供を行います。
------	--

活動指標	第6期 活動指標			
	第5期	第6期		
※算出方法は30頁参照	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	178人	211人	230人	251人
累計利用時間数/月	2,217時間	2,479時間	2,622時間	2,773時間

【現状の分析及び課題】

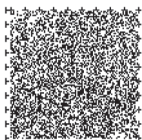
<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定者数及び利用者数が増加傾向にあります。 ・令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が在宅していることが増え、年度末の利用時間数が減少したと考えられます。 ・利用者のニーズの多様化に対し、介護職員の確保が難しく、安定的なサービス提供に課題があります。
--

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用ニーズの多様化に対応できるよう、引き続きサービス利用の実態の把握に努め、体制等を整えています。
--

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標：(2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：11. 住み続けられるまちづくりを
- ・SDGs関連ターゲット：11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



法定サービス等	44
事業名称	担当課
行動援護	障害者支援推進課

事業概要	知的障がい又は精神障がいにより、行動することがとても難しい障がいのある人等で、常に介護を必要とする人に対して、行動する際に危険を回避するために必要な援護や、外出するときや移動するときの介護や、食事の介護など、行動する際に必要な支援を行います。
------	---

活動指標	第5期		第6期 活動指標	
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
※算出方法は30頁参照				
利用者数	5人	5人	5人	5人
累計利用時間数/月	161時間	140時間	131時間	122時間

【現状の分析及び課題】

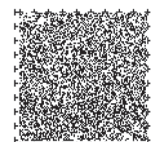
- ・利用者数が減少傾向を示しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、外出などが減少することから、今後、利用時間の減少が想定されます。
- ・一方で、利用者の減少は、事業所の不足により、利用したくても利用できない人がいることも原因となっています。
- ・業務の困難性等により職員の確保が難しく、新たな事業所の参入が期待できない状況であるため、強度行動障がい者、重度の視覚障がい者への訪問サービスの充実が課題となっています。

【活動指標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・事業所の新規開設を希望する事業者等の相談に積極的に応じるなど、新規開設に向けた対応を継続していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

- ・基本目標：(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること
- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：11. 住み続けられるまちづくりを
- ・SDGs関連ターゲット：11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



法定サービス等	45
事業名称	担当課
移動支援事業	障害者支援推進課 障害福祉企画課

事業概要	屋外での移動が困難な身体・知的・精神障がいのある人の外出を支援し、自立生活及び社会参加を促進します。
------	--

活動指標	第6期 目標値			
	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	660人	660人	673人	686人
累計利用時間数/月	6,642時間	6,642時間	6,908時間	7,184時間

【現状の分析及び課題】

- ・前計画期間では、特別な理由がある事例の通学時の利用について検討するため、「通学における移動支援個別検討会議」を開催しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が在宅にいることが増え、利用者数が減少することが予想されます。ウィズコロナでの生活スタイルに合わせた支援の在り方を検討する必要があります。

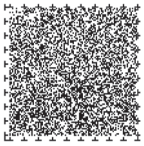
【目標達成のための計画実施期間中における取組】

- ・ポストコロナ、アフターコロナを見据え、新しい利用方法として、グループ支援を追加し、利用方法の選択肢を増やしていきます。
- ・引き続き、移動支援事業の適正な利用方法について窓口を通して周知していきます。

関連する成果指標・特に関連する基本目標

基本目標：(2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること

- ・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を
- ・SDGs関連ゴール②：11. 住み続けられるまちづくりを
- ・SDGs関連ターゲット：11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



法定サービス等	46
事業名称	担当課
自動車運転免許取得費及び自動車改造費補助事業	障害者支援推進課

事業概要	身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるため、運転免許を取得するために必要な費用の一部や運転する自動車の改造に必要な費用の一部を助成します。
------	---

活動指標	第5期	第6期 目標値		
	令和元年度実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	7件	7件	7件	7件

【現状の分析及び課題】

・身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるための事業ですが、実績は横ばいとなっています。

【目標達成のための計画実施期間中における取組】

・身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるため、運転免許取得費用の助成については新規免許取得者を対象に、自動車改造費用の助成については中途身体障がい者も含め、効果的な事業の周知を行います。

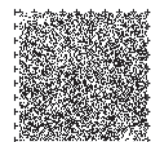
関連する成果指標・特に関連する基本目標

・基本目標：(2)社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ(アクセシビリティ)を向上させ、社会参加を支援すること

・SDGs関連ゴール①：3. すべての人に健康と福祉を

・SDGs関連ゴール②：11. 住み続けられるまちづくりを



・SDGs関連ターゲット：11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

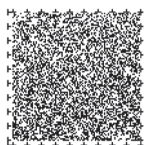


第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

市の事業				
事業名称		事業の内容		担当課
56	重度心身障害者タクシー利用料金 助成事業		在宅の重度心身障がいのある人の移動手段を確保し、生活圏の拡大及び社会参加の促進のため、タクシー利用料金の一部を助成します。 ○普通タクシー券24枚(1枚550円) ○車椅子用タクシー券48枚(1枚500円)	障害者支援推進課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	請求に係る適正な審査及び助成金の支払いを実施します。	 
57	精神障害者交通費助成事業		精神障がいのある人の社会参画を促進するため、電車・バスの交通費の一部を助成します。	精神保健福祉課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	「精神保健福祉のしおり」や市のホームページ等を通じて制度の周知を行います。	 
58	【新規掲載】 福祉有償運送の登録支援		障がいのある人等を自動車で輸送する福祉有償運送を実施するNPO法人等に対して、運用を始めるまでの手続を支援します。	福祉総務課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	実施	実施	福祉有償運送及び公共交通空白地有償運送運営協議会を定期的に開催します。	 

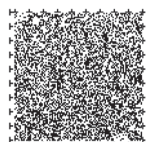
(3) まちのユニバーサルデザイン・バリアフリーの充実

59	バリアフリーの情報発信		施設のバリアフリー状況とバリアフリー等に関する啓発情報をホームページ「U/B.ぶら(ゆびぶら)」に掲載し、思いやりの心をもってお互いを尊重し、誰もが自由にあらゆる施設を利用するための情報発信を行います。	福祉総務課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	「U/B.ぶら(ゆびぶら)」掲載施設数の増加	10施設増加	市民や民間事業者等に、ホームページ「U/B.ぶら(ゆびぶら)」の周知を行います。	
60	障がい配慮した歩行空間の確保		障がいのある人など交通弱者の歩行空間を確保するため、歩道に放置された自転車の所有者への指導や撤去を実施します。	交通政策課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	歩道に放置された自転車の所有者への指導や撤去の実施	実施	計画的に、歩道に放置された自転車の所有者に対する指導と放置自転車の撤去を行います。	



市の事業			事業の内容	担当課
61	事業名称		障がいのある人等を含めた全ての道路利用者にとっての安全性・快適性向上のための歩道整備を進めていきます。	道路計画課 道路保全課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の設置	実施	歩行空間(歩道・路肩カラー化等)の整備を実施します。	
62	事業名称		バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺地区の道路のバリアフリー化を進めていきます。	道路保全課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	JR安倍川駅周辺、JR清水駅周辺、JR草薙駅周辺における主な生活関連経路のバリアフリー化率(整備延長÷計画延長10.77km×100)	100% (R4目標値)	バリアフリー基本構想に基づく「主な生活関連経路」のバリアフリー化整備を実施します。	
63	事業名称		市内にある都市公園のバリアフリー化を進めるため、園路や広場、駐車場、トイレのバリアフリー化整備を行います。	公園整備課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	都市公園のバリアフリー化率	62.96%	新規公園、既設公園にてバリアフリー化整備を進めていきます。	
64	事業名称		静岡県福祉のまちづくり条例適合施設の整備を促進させるため、整備基準の普及啓発を行います。	建築指導課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	静岡県福祉のまちづくり条例に適合した施設の割合	45%	申請者や建築主から相談があった際に、静岡県福祉のまちづくり条例の趣旨を説明し、周知啓発を行っていくことで、適合率を上げていきます。	
65	事業名称		誰もが安心してバスを利用しやすい環境を整備するために、バス車両の乗車口から降車口まで段差のない「超低床ノンステップバス」を導入する事業者に対し支援を行います。	交通政策課
	事業目標(指標)	R5目標値	目標達成のための計画期間中の取組	SDGs関連ゴール
	導入率	78%	バス事業者と協議を実施し、超低床ノンステップバスの導入を促進します。	

第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章



第1章
第2章
第3章
第4章
大分野1
大分野2
大分野3
大分野4
大分野5
大分野6
大分野7
大分野8
第5章

市の事業			事業名称	事業の内容	担当課
			ユニバーサルデザインの普及	ユニバーサルデザインの基本理念に基づいた、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、どなたでも暮らしやすいまちづくりの推進に取り組みます。	けんちくそうむか 建築総務課
66	事業目標(指標)	R5目標値	①ユニバーサルデザイン推進会議の開催 ②ユニバーサルデザイン出前講座の実施	①毎年、庁内各課から1人ユニバーサルデザイン推進委員を選出し、ユニバーサルデザイン推進会議への出席を呼びかけます。 ②毎年、小学校へのチラシ配付及び社会福祉協議会との連携により出前講座の周知をはかります。	えすてーりーずかんれん SDGs関連ゴール
			文字情報サインの設置	歩行者を公共施設に案内するための、文字情報サインを設置します。	しがいちせいびか 市街地整備課 しみずまきしゅうへんせいびか 清水駅周辺整備課
67	事業目標(指標)	R5目標値	文字情報サインの更新	案内する公共施設に変更はないか毎年確認し、変更があった場合、文字情報サインの内容を更新します。	えすてーりーずかんれん SDGs関連ゴール
			【新規掲載】 静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備事業	静岡庁舎、区役所のバリアフリー整備を適切に行い、障がいのある人がスムーズに静岡庁舎、区役所を利用できるようにします。	かんざいか 管財課 あおいちいきそうむか 葵区地域総務課 すまがくちいきそうむか 駿河区地域総務課 しみずくちいきそうむか 清水区地域総務課
68	事業目標(指標)	R5目標値	必要な整備の実施	庁舎の定期的な点検を実施し、点字ブロック等の状況を確認し、適切な整備を行います。	えすてーりーずかんれん SDGs関連ゴール

バリアフリー基本構想とは？

バリアフリー基本構想とは、駅など旅客施設を中心として、高齢者、障がい者など利用者が特に多い地区を重点整備地区として、地区内の建築物と道路等との施設の継ぎ目でバリアフリー整備が不連続にならない等、面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的としています。静岡市では、現在、5つの駅周辺(静岡駅、東静岡駅、安倍川駅、清水駅、草薙駅)を重点整備地区とするバリアフリー基本構想を定め、バリアフリー化事業を推進しております。

※バリアフリー法の正式名称は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」と言い、生活に必要な移動や施設利用の利便性・安全性向上を促進するため、公共交通機関、公共施設、道路などのバリアフリー化を推進することとされています。

作成者： 静岡市 交通政策課

共生コラム 11

